

# 市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

## 5月は市税完納 強調月間です



平成27年度分までの市税に未納があるかたは、5月中に納付されるようお願いします。また、市税の納付には、納め忘れがなく、手続きも簡単に便利な口座振替をご利用ください。

### ●今月納期の市税

軽自動車税全期と固定資産税第1期です。納期限は5月31日(火)。納税通知書は、軽自動車税が5月2日(月)、固定資産税が5月9日(月)に発送予定です。

### ■市税の休日納付窓口を開設

当日は、市税の納付を受け付けるほか、納付相談にも応じます。

①市県民税、固定資産税、軽自動車税などは納税課(新庁舎2階)へ  
開設日時▶5月21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日)、午前8時30分〜午後5時15分

☎(866)2058  
☎(866)5481

②国民健康保険税は国保年金課収

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>

納推進室(新庁舎1階)へ

開設日時▶5月21日(土)・22日(日)、午前8時30分〜午後5時15分

☎(866)2189  
☎(866)5635

## 軽自動車税の 減免手続きはお早めに

平成28年度軽自動車税の納税通知書を5月2日(月)に発送予定。なお、左記の車両は減免されます。減免申請は5月24日(火)まで。

市民税課税制担当☎(866)8944

■5月6日(金)から☎(888)5475

### 減免対象車

- ・身体に障がいがあるかたが所有し、使用するもの(障がいがあるかた1人につき1台限り)
- ・身体に障がいがあるかたが使用するために改造したもの
- ・居宅介護、訪問介護などを行う事業者が、その事業のために使用するもの

減免申請窓口(今年度から減免申請の際、原則、マイナンバーの確認と本人確認が必要になります)

・市民税課税制担当(新庁舎2階)  
・河辺市民SC、雄和市民SC

### ◆グリーン化特例

一定の環境性能を有する軽自動車の税率を軽減するグリーン化特例が、平成29年度も実施されることになりました。詳しくは、市民

税課税制担当へお問い合わせください。

対象車▶平成28年4月1日〜29年3月31日に新規取得した三輪、四輪以上の軽自動車

## 5月は消費者月間です

平成28年度の全国統一テーマは「みんなの強みを活かせる安全・安心な社会に一億総活躍」です。市では、消費者月間に合わせて、次の日程でパネル展と消費者講座を開催します。

◆パネル展(最近多い消費者トラブルと対処法など)  
日時▶5月16日(月)〜31日(火)  
会場▶市民ホール(新庁舎1階)

◆消費者講座(要申込)  
「我が家の防災対策〜地震・風水害・雷・火災対策」と題した講演と、消費生活相談員による最近の消費者トラブルについての話。受講無料。定員60人。

日時▶5月26日(木)午後1時30分〜3時  
会場▶中央市民SC洋室4(新庁舎3階)  
●申し込み 5月9日(月)から市民相談センター☎(888)5648

## 蚊が媒介する「デング熱」を防ぎましょう

デング熱は、「ネッタイシマカ」

「ヒトスジシマカ」がウイルスを媒介します。ヒトスジシマカは、日本の広い地域に生息し、5月中旬から10月下旬に活動します。

現在、デング熱に有効なワクチンがないため、蚊に刺されないこと、蚊の発生を防ぐことが重要な対策になります。

### ◆蚊に刺されないために

- ヒトスジシマカは、やぶや草むらに生息し、日中活発に動きまわります。屋外で活動する際は、蚊に刺されない対策をとりましょう。
- やぶ、草むらなどで活動するときは、長袖・長ズボンを着るなど肌の露出を避ける
- 虫除け剤や蚊取り線香を使い、蚊を寄せ付けないようにする
- やぶや草むらは、草刈りをして風通しを良くする

### ◆蚊を増やさないために

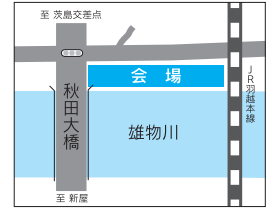
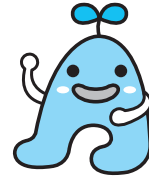
ヒトスジシマカは、狭い水たまりのような場所に産卵します。放置したタイヤの溝やバケツなどに水がたまらないよう、定期的に家の周りを確認しましょう。

\*同じく蚊を介して感染する「ジカウイルス感染症」について、胎児の小頭症との関連が示唆されています。妊婦および妊娠の可能性があるかたは、可能な限り流行地への渡航を控えましょう。

### ●問い合わせ

健康管理課☎(883)1180

●人口▶314,335人(-1,592) ... 3月分 出生▶187人  
 ・男▶147,716人(-865) 死亡▶316人  
 ・女▶166,619人(-727) 転入▶2,084人  
 \*1年前の人口▶316,297人 転出▶3,547人  
 ●世帯▶135,147世帯(-296) ( )内は前月比



みんなで雄物川を  
きれいにしよう!

毎年この時期、雄物川流域8市町村の住民が一斉清掃を実施します。秋田市は5月22日(日)に開催。当日午前8時まで、秋田大橋茨島側の雄物川右岸に集合してください。作業時間は1時間半程。参加希望のかたは5月19日(木)までに、電話またはEメールで氏名と連絡先をお教えください。

申し込み環境保全課

☎(866)2075

5月2日(月)から☎(888)5711  
 Eメール ro-evp@city.akita.akita.jp

「ライフスタイル変革」  
講演会を開催します

人口減少や地球温暖化などが進行すると、さまざまな「環境制約」を受けることが予想されます。

そのような状況の中でも心豊かに生きていくために、先人たちの暮らし方を学び、地域創生にもつながるヒントを探ります。

講師は、東北大学大学院の古川柳蔵准教授。入場無料。先着30人。ぜひご参加ください。

日時▶5月16日(月)午後3時~4時  
 30分 会場▶新庁舎5階正庁  
 申し込み▶5月9日(月)から13日(金)

までに環境総務課

☎(888)5704

自然体験教室などを開催  
する民間団体へ交付金

市内の山・川・海などの自然を活かした体験教室・観察会などを開催する民間団体に対し、1団体30万円まで交付金を交付します(選考審査による)。

ただし、市などから他の交付金を受けている活動は除きます。問い合わせ▶申し込み▶5月6日(金)から27日(金)までに環境総務課

☎(888)5705

野山に入るときは  
ヤマビルに注意!

ヤマビルは、気温の上昇とともに5月頃から発生します。秋田市北部、五城目町など、山沿いの湿度の多い場所に生息し、足元からはい上がって吸血します。

血を吸われると出血が止まりにくくなり、かゆみが長時間残る場合がありますので、被害にあったら、慌てずにヤマビルを引き離し、絆創膏などで止血し、かゆみが残る場合は、虫刺され軟膏などを塗ってください。

また、ヤマビル被害防止のため、あらかじめ、忌避剤を服や靴

に塗ってから野山に入るよう心がけてください。

●問い合わせ 農地森林整備課

☎(866)2117

5月2日(月)から☎(888)5739

平成28年経済センサス  
活動調査にご協力を

経済センサス活動調査は、全国の事業所の事業内容、規模、売上金額などを調べ、産業構造などを分析するものです。

調査日は6月1日(水)。調査員証を持った調査員が、5月中旬から各事業所へ調査票を配布に伺いますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ

情報統計課☎(866)1964

5月2日(月)から☎(888)5470

「障害者差別解消法」が  
はじまりました

今年4月から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されました。

この法律では、行政機関や会社、お店などが、障がいがあるかたへ、障がいを理由に次のような行為をすることを禁止しています。

◆不当な差別的取り扱い  
正当な理由なく、障がいがある

ことを理由にサービスの提供を拒否したり、サービスを提供する際、場所・時間帯などを制限したり、条件を付けるような行為。  
 具体的な取り扱いは:

- ・受け付けの対応を拒否された
- ・アパートを探しに行ったら、障がい者向けの物件はないと言われ断られた
- ・学校の受験や入学を拒否された

◆合理的な配慮を提供しないこと

障がいがあるかたから、社会の中にあるバリア(障壁)を取り除くために、何らかの配慮を求める意思が示されたにも関わらず、必要な配慮をしないこと。意思が示された側は、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。

具体的な対応は:

- ・障がいのある人の、障がい特性に応じて座席を決める
- ・段差がある場合に、スロープなどを付けて補助する

\*この法律の対象となる障がい者は、障害者手帳を持っている人だけでなく、障がいや社会にあるバリアによって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けるすべての人が該当します。

●問い合わせ

障がい福祉課☎(866)2093

FAX(863)6362

5月6日(金)から☎(888)5663

FAX(888)5664